

県内中小企業のみなさまへ



女性が活躍できる企業 になるための取組みを 県がサポートします！



県内中小企業の女性管理職登用をはじめとした
女性活躍推進に向けた取組みをサポートするため、
女性活躍推進アドバイザーを派遣し、
企業の個別課題に応じたアドバイスや取組みの提案を行います。

対象企業

県内に本社又は事業所を有し、常時雇用する労働者が
300人以下の中小企業及び団体
※上記労働者数要件に該当しない場合であっても、
本事業による支援が必要と認める場合は対象とします。

訪問相談
講師派遣
すべて無料

取組み1

専門家による訪問相談
により、女性管理職登用
に向けた「経年計画」の
策定等を支援します。

取組み2

女性のキャリア形成等を
目的とした企業内研修に
講師を派遣します。

1社につき最大6回の支援が可能

女性を管理職に
登用できる
人事制度は？



一般事業主
行動計画の
策定方法は？

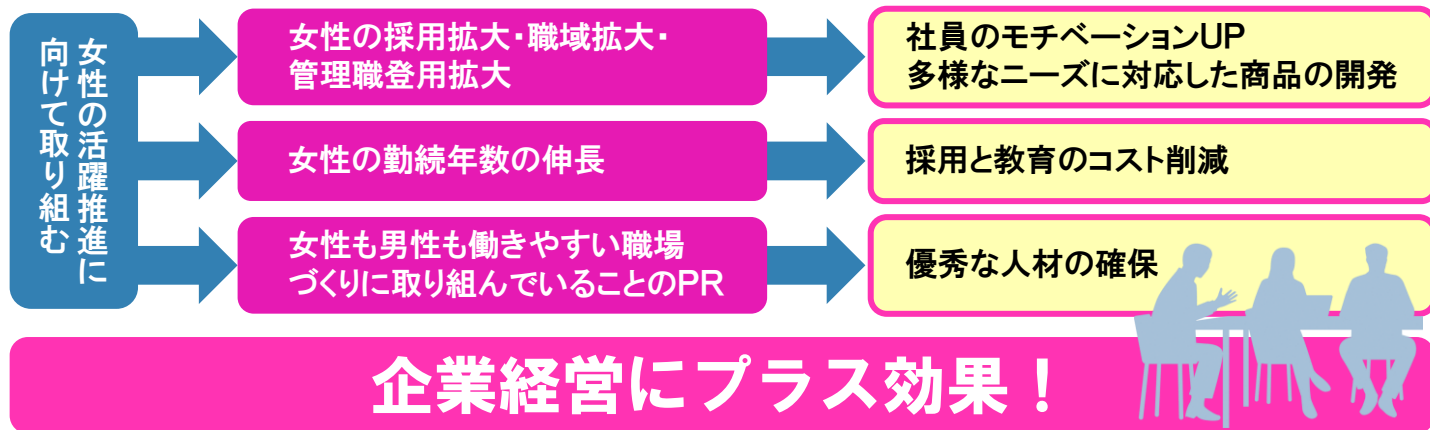
男女ともに
働きやすい
職場環境は？



【委託先】
伏屋社会保険労務士事務所
〒500-8285 岐阜市南鶉4-47

お問い合わせはこちら
TEL. 058-272-3872 FAX. 058-276-2027
E-Mail: sien@fuseya.co.jp HP: <http://www.fuseya.co.jp>

女性活躍推進のススメ



個別訪問申込書 FAX 058-276-2027



伏屋社会保険労務士事務所 宛

WEB申込フォームはこちら▶▶▶

事業所名		ご担当者	所属/役職	
			氏 名	
所在地	〒 -			
連絡先	電話		E - M a i l	
	F A X			
訪問希望日	・令和 年 月 日 () ・令和 年 月 日 () ・令和 年 月 日 ()			
相談内容 ✓をお付け下さい	☐ オンライン相談希望 ※後日、日程調整の電話を差し上げます。			
	☐ 女性管理職登用を考えている ☐ 女性の採用を増やしたい ☐ 女性パートの正社員への転換 ☐ 就業規則・賃金規程等の見直し ☐ 育児・介護休業制度の整備 ☐ その他〔			
この専門家相談を知ったきっかけ	☐ 人事評価制度の見直し ☐ フレックス・テレワークなど 多様で柔軟な働き方制度の検討 ☐ 女性活躍推進に関する認定の取得 ☐ 一般事業主行動計画の策定支援			
	☐ 県からの案内 ☐ 市町村役場でチラシを見て ☐ 県庁HPを見て ☐ その他〔			
☐ 労働局でチラシを見て ☐ 各種団体でチラシを見て ☐ 当事務所HPを見て				

ご記入いただいた個人情報は当事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

伏屋社会保険労務士事務所 〒500-8285 岐阜市南鶉4-47

お問い合わせ先

TEL. 058-272-3872 FAX. 058-276-2027

E-Mail/ sien@fuseya.co.jp HP/ http://www.fuseya.co.jp